

全国音楽健康福祉士協議会から「2025年度会費」のお知らせ

音楽健康福祉士（以下、「音福士」といいます）の資格を取得された方は、資格認定月に音福士資格者名簿に登録されるとともに「全国音楽健康福祉士協議会」（以下、「本会」といいます）の会員として登録されます。

本会事務局では、会員の皆さまに虹の会の活動状況等の情報を定期的に提供させて頂くとともに、音福士に関する情報提供や会員相互の情報交換、並びに、会員の音福士としての活動をサポートさせて頂いております。

会員の皆さまには本会の運営費として会費（通信費等に使用します）をご負担頂いておりますので以下の通りご案内申し上げます。

▶ 本会の会費

年会費 : 2,000円

有効期間 : 4月1日～翌年3月31日 ※毎年4月1日からの1年間が1年度となります。

免除規定 : 新たに音福士の資格を取得して会員となった者は、会員となった当年度並びに翌年度の年会費の支払いを免除する。

▶ 2025年度年会費のお支払い対象者

2024年(令和6年)3月 以前に音福士の資格を取得された会員さま

注) 2024年4月以降の認定日が記載された音福士の資格証明証をお持ちの会員さまは、免除規定により2025年度の年会費のお支払は不要となっております。

▶ 年会費のお支払い方法

振込先銀行 : みずほ銀行 青山支店

口座種別 : 普通預金

口座番号 : 1 6 9 7 2 3 7

口座名義人 : 公益社団法人虹の会

お振込期限 : **5月31日までにお振込みをお願いします。**

(お願い) : お振込みされるときに可能であれば、振込者名+会員番号の入力にご協力願います。
会員番号は認定番号(資格証明証に記載されている5桁の数字)と同じです。
: 振込手数料は会員さまにてご負担願います。

※会費の“2年分まとめ払い”(4,000円) サービスも実施中

振込の手間を省くため複数年分の会費を一括で支払いたいという方のために

“2年分まとめ払い”サービスを行っております。

希望される方は、必ず事務局までメールでご連絡ください。

▶ 留意事項

取得されました音福士資格は永年有効ではございますが、本会の会員資格は1年単位となります。お振込期限までに会費を納入されなかった場合は翌年度の会員資格はなくなり、郵送によるご案内やご連絡、会員様特典は受けられなくなりますので予めご了承ください。(虹の会ホームページやフェイスブック等には会員に提供された一部の情報は掲載されます。)

▶ お問合せ先

全国音楽健康福祉士協議会事務局

※ 虹の会のHP(お問合せフォーム)からお問合せください

<http://www.nijinokai.or.jp/contact/>

